

審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第18期第6回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成25年10月25日（金曜日） 午後2時00分～午後5時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長あいさつ 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 9月議会報告 (2) その他 3. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 図書館基本計画施策項目の評価方法について 4. その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 9月議会総括資料 2. たちかわ読書ウィーク チラシ 3. 図書館事業報告 平成24年度版 4. 立川の教育 平成24年度版 5. 国立市図書館との相互利用に関する事前協議内容 6. 第一小学校建替事業に伴う柴崎図書館の移転等について 7. 図書館基本計画中間評価【1～39】委員からの質問事項 8. 立川市図書館基本計画 取組状況及び中間評価（その2）
出席者	<p>[委員]</p> <p>加藤委員（会長）、齊藤委員（副会長）、對馬委員、畔田委員、岡野委員、上田委員、奥野委員、荒井委員、田ヶ谷委員、山田委員</p> <p>[事務局]</p> <p>小宮山（図書館長）、加島（管理係長）本阿弥（サービス第一係長）、板谷（サービス第二係長）、堀口（調査資料係長）、福島（主査）関屋（管理係）</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	（会議録参照）
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第18期 第6回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成25年10月26日（金） 午後2時00分から午後5時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	加藤委員（会長）、齊藤委員（副会長）、對馬委員、畔田委員、 岡野委員、上田委員、奥野委員、荒井委員、田ヶ谷委員、山田委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	なし

<副会長>

ただいまより第18期第6回の定例会を開催させていただきます。本日、少し遅れている委員さんもいらっしゃるようですが、現時点で定足数を満たしておりますので協議会成立ということで始めさせていただきます。まず会長の方からよろしくお願いたします。

1. 会長挨拶

<会長>

台風接近ということで、直撃はないようですが大雨が降りそうな空模様の中、お集まりいただきましてありがとうございます。私からは3点ほどお話しさせていただきます。

1点目ですが8月末に宮城県に行く用事がありまして、そのときに一緒に石巻市の被災地を見てまいりました。立川市図書館も絵本を送ろうというプロジェクトを行いました。石巻図書館では当時の館長とは変わってしまっていたのですが歓迎を頂きまして、案内をしてもらいました。立川から送られた絵本が子どもたちに大変喜ばれていて、小学校にも貸し出しをしているということです。ちょうど私が行ったときにその返却が行われているところに出くわしまして、立川市の図書館によろしくという伝言もお受けしました。その旨館長にもご報告してあります。

2点目に、これは毎年のことですが立川市中学生の主張大会が11月の3日に行われます。今年度は立川の市民会館が改修中のため自治大学校で開催されますが、図書館協議会からも審査員ということで1名、私が出席させていただきます。おそらく来年もまた審査員の依頼が来るかと思いますが、毎年中学生が素晴らしい主張を披露してくれます。是非聞いていただければと思います。

それからもう1点、今期の図書館協議会の最大の役割は前々回から話も出ており

まず施策評価・行政評価なんですけれども、これは次の計画づくりに反映させるといところが非常に重要な点になってきます。立川市は今、総力を挙げまして第四次長期総合計画の検討に入ってきています。長期計画審議会ということで、学識経験者や各団体の代表者、一般公募の方々などを交えた大枠の議論が行われていて私も先日傍聴に行ってきました。また、市民検討会議といって市民参加で学生なんかも交えて立川の将来を考える会議も行われています。こちらの方では私も正式なメンバーとなっています。もちろん役所の中でも管理職を中心に職員が検討する会議もありますし、議会でも特別会議が開かれています。平成27年度から向こう10年間の立川のまちづくりについて、そういった形でつくられていまして、それを受ける形で個別計画として図書館基本計画もつくられていきます。そういう時期に入ってきていますので、今回の評価をしっかりとそこに反映させていくためにも、ご協力を頂きたいと思っています。長くなりましたが私の方からは以上です。

<副会長>

ありがとうございました。会長からのお話にありましたように、今日の議題にもあります図書館の評価は、次の基本計画に反映させていく重要なものとなってきます。私の方からもご協力よろしくお願いたします。

それでは続きまして報告事項に移りたいと思います。9月議会の報告について、図書館長の方からお願いたします。

<図書館長>

それでは9月議会の内容についてご報告いたしますが、本日は議題が多くございます。解説紙ということでお手元の資料にまとめさせていただいておりますので、そちらに沿って簡単に報告させていただければと思います。

一般質問が9月4日（水）から9月6日（金）と9月9日（月）の計4日間行われまして、図書館に関しましては2名の議員から質問がございました。それから本会議は9月10日（火）にございまして、こちらでは決算の総括質問が行われました。1名の議員から総括質問がありまして、その中で図書館の指定管理に関する内容についての質問がございました。また、9月議会は決算特別委員会ということで24年度決算の内容についても審議をいたしました。図書館関係の質問は1名から1点のみ、歳入の広告料収入についてございましたが、個別事項についての質問はございませんでした。

次に文教委員会が9月24日（水）に行われました。こちらでも図書館としての報告事項はございませんでしたが、教育総務課が教育委員会の施策の点検評価の報告をいたしまして、それについて外部評価委員の評価をどうするかという質問がございました。その際、関連して図書館施策についてはどうするかという話も出ましたの

で、図書館協議会での外部評価の取り組みをご紹介させていただきました。その他、所管事項の質問についても図書館関係はございませんでした。

全体を通しまして、図書館行政について9月議会ではそれほど多くの質問はございませんでした。お手元の資料を見ていただいて、質問事項や不明な点などありましたらお尋ねいただければと思います。

<副会長>

ありがとうございます。館長の方から報告がありましたが、何か質問やご意見などありますでしょうか。

<会長>

基本的なことなんですけれども、指定管理に関する報告の部分のポプラディアネットというものについて簡単に説明いただけますでしょうか。

<図書館長>

ポプラ社が出版しているポプラディアという小学生向けの百科事典があるんですけれども、これをインターネットで見ることができるのがポプラディアネットになります。紙ベースの百科事典と違ってパソコンでインターネットから簡単に見られますので、その日その日のトピックスなども紹介されたり頻繁に更新が反映されるという特徴があります。

<会長>

わかりました。

<副会長>

他にはございますでしょうか。よろしければ次の議題に移ります。では館長からお願いいたします。

<図書館長>

その他ということで複数ございます。まず、たちかわ読書ウィークのチラシをお配りさせていただきました。こちらは毎年日程が10月27日から11月9日ということで決まっております。今年も同じ日程で2013年たちかわ読書ウィークを開催いたします。またプレ・イベントとしまして、明日の午後に立川地域文庫まつりのチャリティおはなし会も開催されます。お時間ご都合つきましたらお越しいただければと思います。

次に図書館事業報告平成24年度版という冊子をお配りしています。決算特別委員

会が終わりまして、議会にもこちらは報告しております。中間評価の際に細かな数字が不足していて評価しづらいというご意見も頂いておりましたが、ようやく平成24年度の事業報告がまとまりましたので、各種実績等はこちらの方もご参照いただいで評価に使っていただければと思います。合わせて立川の教育というのもお配りしています。こちらも24年度決算ベースの資料になりまして、図書館については先ほどの事業報告の抜粋のような形になりますが、教育委員会から発行しているものになりますので、他の部署のところも含めて見られる場合などに参考としてお使いいただけるかと思ひます。

続いてですが、大きな項目が2点ございます。1点目が国立市図書館との相互利用について、2点目が本日模型もご用意させていただきましたが第一小学校の建て替えに伴う柴崎図書館の移転に関する件でございます。

まず国立市図書館との連携についてご説明をさせていただきます。資料もお配りしておりますので、そちらもご参照ください。前回の協議会でも、立川市の図書館が近隣市の図書館と比べて突出して良い立地条件・利用状況にあるということから一方的に利用されることを懸念して長らく相互利用をしてこなかったこと、ここに来て理事者レベルで相互利用について話題となり、図書館単独でなく市として広域連携を進めていく中で図書館も例外とするべきではないという結論に至ったことをお話させていただきました。来街者をお招きするというこで方針転換を行ったわけですが、ただ、そうは言ってもまず立川市民にメリットがなければ意味がないという考えもありまして、まずメリットの大きいところということで第一弾として、国立市図書館との相互利用を始めるという方向で協議を行ってまいりました。協議につきまして、相互利用の条件も含めまして大筋の合意ができましたので、ここでご報告させていただきたいと思ひています。相互利用ですので、立川市民が国立市の図書館を使える、国立市民が立川市の図書館を使えるということになります。協議の経過ですが、事務レベル、課長レベル含めまして現在のところ6回ほど協議を行っております。また、資料には反映されておりませんが、7回目として昨日教育部長レベルでの協議を行いまして大筋合意となったところでございます。確認事項としまして資料の方にも書いてございますが、「(1) 長年の両市市民要望、議会要望等を踏まえ、図書館連携について理事者レベルで了承。(2) 行政の広域連携が進む契機となること、さらに市民交流が活発となることを目的とし、平成26年2月1日を目途に、立川市と国立市との図書館全館の相互利用を始めることを確認。」なお捕捉になりますが2月1日が土曜日になりまして、土日の職員配置や両市の休館日の関係から、2月5日水曜日のスタートということで現在進めております。「(3) 協定内容は、協定書のほか、サービス内容覚書を締結し明記することとする。(4) 相互連携開始後の利用状況をみて、必要に応じ双方協議のうえ内容の見直しも可とする。」というところで相互利用を始めることとなっております。次に一番のポイント

となる相互利用の対象となる館やサービスの範囲についてですが、利用対象館はお互いの公共図書館すべて。利用登録できる者は双方の市内在住者のみ。在勤在学は入りませんので、例えば国立市民でない一橋大学の学生などは立川市図書館の利用登録はできないということになります。貸出冊数ですが双方とも通常10冊ですが、相互利用の場合は半分の5冊まで。視聴覚資料についても通常の半分程度となります。貸出期間ですが通常と同様とします。立川市は通常2週間に延長1回ですので最大4週間。国立市は通常3週間に延長1回ですので最大6週間ということになります。返却はブックポストも含めて双方の返却場所としますので、立川の本は立川に、国立の本は国立に返していただきます。予約に関しては不可、リクエストや他館からの取り寄せも不可とします。なので相互利用の場合は来館した図書館の書架に今現在並んでいるもののみが貸出対象となることになります。予約や取り寄せを認めてしまいますと、おそらく立川市の本がかなり一方的に借りられたり、予約が増大したりするだろうと見込まれまして、立川市民の利用機会の圧迫となってしまうと考えています。他市の状況を見ましても、予約についてはほとんど不可としておりましたので、この方向で調整をいたしました。レファレンスについては可、障害者サービスについては不可としています。この点も他市の状況に準じた形となっています。次に機器等の利用ですが、インターネット端末やコピー機の使用は可としましたが立川市中央図書館の視聴覚コーナーのビデオ等の閲覧席については不可としました。国立市については視聴ブースのようなものがないので除外されております。それからおはなし会や各種講座への参加ですが、現在でも利用登録の有無で制限はしておりませんので、基本は市民優先ですが空きがあるようであれば可ということにしています。その他の点については基本的には通常の利用者と同じということで考えております。資料の裏面には今後のスケジュールを書かせていただきました。昨日部長・次長レベルでの合意がなされたということで、次の大きなところとしては12月25日に教育長同士での協定書の調印がございます。続いて1月10日に立川市の広報で周知を行うとともに案内チラシ等の配布を行いまして、2月5日より開始ということと考えております。

<副会長>

ありがとうございます。柴崎の移転の話もありますが、ここで一旦、ここまでの内容についてご質問やご意見など伺いたいと思います。まず私から1点だけ、事業報告に関してなんですけど貸出冊数が少し減ってますよね。何か理由があったんでしょうか。

<図書館長>

実はここ最近微減が続いているところはあります。ただそれほど大きな理由があ

るかと考えますとどうでしょう。

<副会長>

人口一人当たりの貸出冊数は10冊を超えていますので良いんですが、ちょっと気になります。

<図書館長>

そうですね。この辺りは分析途中でもあるんですが、登録者数も少し減っています。市として人口減に入ってきている部分もあるんですが、そこまで貸出冊数に響くほどかという疑問はあります。

<副会長>

わかりました。他に皆さんから事業報告等について何かありますでしょうか。なければ続いて国立市との相互利用の件でどうでしょう。

< A 委員 >

確認事項の4番のところで「双方協議の上内容の見直しも可能とする」ということですが、これはいつ見直しをするかといった時期については決まっているのでしょうか。例えば毎年見直しをするとか。

<図書館長>

その点についてですが、年に1回ということではなくて、特に最初のうちは連絡協議会のようなものをつくりまして、不定期なんですけれども3か月程度ごとに協議の機会を設けようかと考えています。統計数字を見る上では1~2か月というスパンでは難しいところがありますので、いったんは3か月程度で統計数字を見てみまして、その状況にあまりに偏りがあるような場合には貸出冊数など協議を行って調整したいと考えています。

< A 委員 >

それでスパンがだんだん伸びていくようなイメージでしょうか。

<図書館長>

そうですね。

<副会長>

すみません、当たり前のことを聞いてしまうんですけども、利用カードはシス

テムが違うから共有はできなくて、それぞれの市の館で作るということですよね。そのときなんですけれども、国立市民は立川の利用券に何か印がつくんでしょうか。

<図書館長>

はい。立川でご利用になられる国立市民の方については目視でわかるようにシールを貼ろうと考えています。在勤在学の国立市民の方もいますので、そこでの区別がつくようにするつもりです。国立市の方では利用カードそのものの色を変えるということでした。

<会長>

私からもいいでしょうか。立川市民、国立市民それぞれ利用者がどれくらいになるかの推計なんか出てますでしょうか。

<図書館長>

実質的にはおそらく国立で登録する立川市民の3倍から5倍くらい差がつくだろうと見ています。新規の登録者数というところで比較検討しているんですが、初年度に国立市民が立川で登録するのが500から1000行かないくらい。立川市民が国立で登録するのが200から300程度だろうと推計しています。500と300であれば2倍ぐらいなので良いのですが、立川で登録するのはおそらくもっと多いんじゃないかというような気はします。

<会長>

私としては広域連携は是非進めていただきたい考えだと思うんですが、実際のところ図書館の資料というのは大部分市民の税金を使っているわけですよね。どうしても立川市民の税金を使って国立市民にサービスをするということになってしまうから、その辺りが不公平にならないような形になってほしいですね。

<図書館長>

そうですね。連絡協議会も特に最初のうちはしっかりデータを見まして、調整していきたいと思います。

<会長>

実際に始めてみて実数をつかむというのが非常に大切ですし必要でしょう。

<図書館長>

他の相互利用をやっている自治体でも、その辺りの調整が非常に難しいとの話は

聞いていますので、是非注意していきたいと思います。

<副会長>

他はいかがでしょうか。

<B委員>

国立市にはどのくらいの館があるのでしょうか。立川だと中央と地区館8館ですけども。

<図書館長>

国立の図書館なんですけど、中央館と北市民プラザというのが比較的大きな館なんですけれども、それ以外が分館ですとか分室みたいなものになってしまいます。北市民プラザという方が新しく、立川市から見ますと羽衣町の住民に近いような形になります。

<サービス第一係長>

中央図書館、北市民プラザ以外に分室が5館あるようです。

<B委員>

わかりました。ありがとうございます。

<副会長>

他にありますでしょうか。なければ次に柴崎図書館の移転の話に移りたいと思います。

<図書館長>

では柴崎図書館について、資料を見ながら説明させていただきます。まず簡単に施設について説明させていただきます。第一小学校が老朽化により建替えということになりました。柴崎図書館・柴崎学習館・柴崎学童保育所についても同様に老朽化が進んでいたことから合わせて移転しまして、第一小学校と併設とする複合施設とすることにいたしました。都内でも数少ない学校教育と社会教育の融合した複合施設となります。柴崎図書館と学校の図書室ですとか、陶芸室を学校と学習館で共用したりですとか、コンピュータ室も完備したりですとか、それぞれの相互利用を通して小学校と社会教育の融合を目指した取り組みが予定されております。学習館の利用者と小学校の児童が日常的に触れ合うことで世代を超えた交流を生み出すことがコンセプトです。所在地が現在の第一小学校の場所で、図書館は校舎の一階

部分に入る形になります。延べ床面積は図書館部分が364平米、この他に学校図書館部分が約100平米ほどございます。現在の柴崎図書館は開架フロアが100平米ないような状況ですので、床面積だけ見ればかなり広くなるような状況です。ただ新柴崎図書館の数字は事務スペースも含めての数字になっています。

蔵書は開架で約2万5000冊。また後程模型も見ていただきますが、サークル型のカウンターが書架と一体のものになっておりまして、このカウンター書架に約5000冊が入るようになっていきます。この他に学校図書館分として約8000冊分がございします。現柴崎から当初移転する冊数がおよそ2万5000冊を切るくらいの数を見込んでおります。基本的にはカウンター書架は使わない方向で、開架にすべて並べるような形を考えております。なお閉架書架はございしませんので、あえて言えばカウンターの内側が閉架と言えるかもしれませんが、基本的にはすべて開架ということになります。当初の蔵書構成ですが、一般書が1万3000冊程度、1万2000冊程度、合計で2万5000冊程度になりますが、最初から書架一杯というのも良くありませんので、もう少し絞るような調整をしています。また新規にCDの所蔵を予定しております。なかなか新規の予算もつきませんが、中央図書館の閉架ですとか各館のバックヤードのCDからの移管もしつつ、いくらか新しいものを購入して小規模ながらCDのコーナーとする予定です。

特徴的には4点あります。①図書館と学校図書室の相互利用、②書棚と一体型の円形カウンターの設置、③学校との併設による児童資料の充実、④CDサービスの開始です。

次に運用の部分で、一番のポイントとなるセキュリティ確保の部分です。柴崎図書館の中に学校図書室があるということで、ドア一枚向こうが学校施設になります。そういう意味でセキュリティの部分は非常に重要となるわけですが、こちらについては後で模型も見ながらお話させていただきます。

続いて移設前の休館に関する内容です。現柴崎図書館は平成26年8月1日（金）から移転のための休館に入りまして8月29日（金）までに引っ越し作業を終了し、8月31日（日）からのオープンを予定しております。小学校自体は夏休みが8月24日（日）までとなりますので、それまでに引っ越しを済ませて25日には校舎内を児童が利用できる状態にする予定となっております。柴崎学習館は図書館と同じスケジュールで引っ越しを行います。柴崎学童保育所のみ夏休み期間に休むわけにいきませんので少しずれて、9月に引っ越し作業を行いまして9月16日（火）オープンということで予定しております。なお参考までに落成式典ということで、こちらは学校主体で行うものですが、8月30日（土）の午前中に体育館で式典を催す予定です。この際に柴崎図書館についても内覧を予定しております。

続いて図面の説明をさせていただきます。柴崎町の地理に詳しい方でしたらわかるかもしれませんが、図面の右側が建て替えを行う場所になります。真ん中に道を

通して台形部分と長方形の部分に分かれています。台形の部分が校舎になります。長方形の部分は学習館になります。真ん中は道になっていますが、3階に連絡通路を設けておりました道の上を横切るようにして行き来できるようになっています。次に校舎の一階部分の平面図もお配りしています。図面の真ん中あたりに円形のスペースがあるのがわかると思いますが、その一帯が図書館になっています。めくると拡大図面になっていますが、見てわかるように隣がすぐ学校部分になってきますのでセキュリティが問題になってきます。学校図書館との境界は間仕切りが入るようになっていまして、そこを閉めることで行き来できない状態にもできる設計になっています。もしよろしければここで一旦模型の方を見ていただきたいと思います。

ちょうど今見た図面をそのまま模型にしたものを用意させていただきました。先ほどの図面でみた右上部分が学校図書館になるのですが、このようにいくつか間仕切りが入っています。円形サークル内に図書館の受付カウンターと学校図書室の受付カウンターがありまして、最初は完全に融合させた形で設計されたようです。これらの間仕切りを入れることに設計事務所からは反発もあったようなのですが、やはりセキュリティなど大きな問題ですので、交渉を重ねて間仕切りを作ってもらっています。市長や教育長もセキュリティについては非常に気にされていて、間仕切りについては入れて良かったとの話を頂いています。学校図書館部分のこのドアの先がすぐ校舎になっていまして、普段は閉めているのですがやはりドア一枚では何があるかわかりませんし、不審者の問題以外にも児童がここから図書館を抜けて外に出て行ってしまう心配もありまして、基本的には図書館側と学校図書室との間仕切りを閉めておくことで安全性を高めるようにしています。

<調査資料係長>

図書館部分ですが、児童のエリアと一般のエリアに大きく分かれています。児童の方では書架もかなり低めになっていますし、読み聞かせなんかを想定したスペースも取っています。移動のできるソファを置いてますので状況に応じて動かしたりもできるようになっています。

< C 委員 >

インターネットの部屋はどこになるんですか。

<サービス第二係長>

コンピュータ室が隣にありますが、学校部分になりますので基本的には締め切りになります。ただ講座などで使おうと思えば使える状況です。同じように中庭へのドアがありますがこちらも学校部分ということで締め切りの予定です。

<図書館長>

また私も模型を見てわかったんですが、この円形のカウンターが思った以上に高く、ちょっとした壁みたいになっています。あとは隣の道路まで模型になっているんですが、図書館のフロアは全体が道路の高さより低くなっています。なので外の道路側から見ると図書館の中が思ったよりも広く見通せるようになっています。ブックポストは入り口の脇にあります。

<A委員>

事務作業のスペースっていうのはこのカウンターの中だけってことですよ。良さがあるんだかないんだか。間仕切りは防音性はないですかね。

<図書館長>

そうですね。思ったよりは広くない状況です。間仕切りももともとはなかったものなので、それほど厚くはないでしょうし防音性が高くはないと思います。

<A委員>

学校図書館部分の広さはもともとの学校図書館と比べてどうなのでしょう。中で授業とかやることもあるんですよ。

<図書館長>

面積的なところはすみません、今ちょっとわからないのですが椅子が36脚だったかな。置けるような話だったと思うのでそれなりの広さはあったと思います。

<副会長>

土日はこの間仕切りは開けるのでしょうか。

<図書館長>

土日については学校図書室側の出入り口をしっかりと施錠しますので、間仕切りは開けて中に入れるようになります。ただ、今のところ学校図書館とでは蔵書管理のシステムが違いますので貸し出しはできません。机や椅子は使えますが、学校図書については一般利用者は閲覧のみということになります。一小的児童が図書館資料を借りたい場合は図書館カードを使って通常の図書館利用者として借りてもらい形になります。

<A委員>

子どもは上履きですよ。一般利用者は下足ですか。

<図書館長>

子どもは上履きで、一般の方はそのまま靴で入るようになります。なのでどうも学校図書館の入り口のところに足ふきマットのようなものを置いて靴を拭いて出入りするようになるようです。

<A委員>

清掃はどうなるんですか。

<図書館長>

図書館側は図書館の方で業者を入れて行います。学校側の管理全般は学校になりますが、清掃について業者がやるのか児童がやるのかまではちょっとわかりません。

<C委員>

先生以外に学校側のエリアを、例えば図書館職員とかが目を届かせるような場所はあるのでしょうか。先生がいつも目が届くとは限りませんし。

<図書館長>

図書館の職員となると、授業中は間仕切りを完全に閉めてしまうので難しいかもしれないですね。

<副会長>

これって穴倉カウンターになってますからね。通常はできるだけ視界を広く、すぐカウンターからも出られるような形にするのが主流だと思うんですけど、この円形カウンターは穴倉ですからね。おそらく死角が出てきてしまうんじゃないでしょうか。

<図書館長>

そうなんです。どうしても設計事務所が譲らずにこういう形になってしまったんですけども、市長もそこを気にしてまして。例えばモニタを設置して画面で館内の様子を見られる方法ですとか、話してはいました。あとは一つの案として、いっそ学校図書館部分もすべて図書館側の管理にして警備員を置くような話も出たんですけども、それだと学校図書室がなくなってしまうということで学校側が猛反発しまして。私が言うのもおかしい話なんですけれども設計が決まる前段階でもっと調整できれば良かったのですが、その辺りがスムーズにいかず、設計が決まってから運用を悩んでいる現状はございます。

<副会長>

よろしいでしょうか。今の柴崎図書館の移転に関して何かありますでしょうか。次の期になるかとは思いますが、実際できたところをまた見てみたい気はいたしますね。

<会長>

学校との関わりもそうですけれども学習館も併設ということで、柴崎学習館は市民活動の場としてよく使われるんですね。なので図書なんかも行政資料みたいな部分の充実も課題として捉えていただけると良いかと思いました。

<図書館長>

図書館としても近年蔵書冊数と保存との兼ね合いで悩んでいる部分がございますし、総合的に集めるというよりはスポットを当ててコンセプトを持たせた蔵書構成なんかは考える必要があると思っています。行政資料もその際には是非検討していきたいところですね。

<副会長>

それでは報告事項に関しては終了させていただきまして、次の協議事項に入りたいと思います。図書館基本計画施策項目の評価方法についてということですが、前回の協議会の中で図書館の内部評価案を前半39項目に対していただいております。それについてそれぞれ委員の方からご意見を頂くとともに、会長や私を中心にある程度まとめていって評価にしていこうという話をしていたかと思います。しかし実際ご意見を頂いてみますと非常に多岐にわたっておりまして、私としてもどう取りまとめたものか迷った部分がございます。事務局とも話をしておりますので、その辺りの経過も含めて館長からお願いします。

<図書館長>

ただいま副会長からも話がありましたが、皆様からのコメントが非常に多岐にわたっておりまして。中には各施策の内容についての質問や、そもそも取り組み項目そのものについて図書館がそこまで取り組む必要があるのか、といったコメントもありました。そういった状況で、今回予定では各項目について皆様のコメントをまとめたものをお出しするつもりだったのですが、一本化してしまうことでせっかく頂いた質問なども埋没してしまうことも考えられまして、現状では作業が難しい状況になっています。そこで会長副会長と相談をいたしまして、次回の本協議会で事務局が一方的にまとめたものをお出しするよりは、もう一段階作業を加えて練った方がよいのではないかという話になりました。つきまして、これは事務局からの提

案となるのですが、次回の本協議会とは別に、やはり皆様からのコメントを一旦集約するための作業部会を設置いたしまして、その中である程度コメントの内容や協議会としての方針を取りまとめる形はいかがでしょうか。作業部会ということでおそらく委員の皆様の中から少人数選出して行う形になるかと思えます。こちらの作業部会を1、2回程度開催しまして、1月末を予定しております次の協議会定例会までに叩き台を作っていただくということでご提案させていただきます。なにかありましたらご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

<副会長>

ありがとうございます。館長からご説明の通り、コメントをまとめていくのに少人数の部会を作って、整理を行いたいということになります。なかなか私一人で皆様からのコメントをまとめていくというわけにもいきませんし、いきなり全体でというのも難しいわけです。何かご意見ございますでしょうか。その方向でよろしいでしょうか。そうしましたら作業部会をつくるということで、部会員になった方にはご足労いただきますがよろしくお願いいたします。それではまた館長の方で腹案があるようですのでお願いします、

<館長>

それでは作業部会の件も含めて、今後の進め方についてお話させていただきます。みなさんに前回お配りしたのが39項目です。残りの項目については本日お配りしております。また皆さんにお目通しいただいてひと月ぐらいお時間を取りまして、11月末くらいを目安に前回と同じ形でコメントを頂戴できればと考えています。また、前回コメントをいただいた中にそもそもこの事業について、といった質問もありましたので、そちらについてこの後ご説明をさせていただきたいと考えています。それらを踏まえて12月の中旬に一度部会の方を開きまして、そこで皆様のコメントについてどこを採用し評価として集約していくかという作業を行いたいと思えます。できれば次回の本協議会定例会には協議会で作成した叩き台をお出ししたいと思っています。おそらくその場で叩き台を検討することで、付帯意見や修正意見など出ると思えますので、さらに2月頃に作業部会を開きまして、最終的には5月末頃になります第18期の本協議会の最後の定例会で協議会の評価をまとめ、会長からもありましたように次回の長期総合計画に向けて、図書館基本計画から持ち上げられるような課題や柱のようなものもあぶり出せるような形にできればと思います。つきまして作業部会の構成メンバーについて事務局の案があるのですが、よろしいでしょうか。

<副会長>

はい。それをもとに協議に入りたいと思います。

<図書館長>

ありがとうございます。作業部会のメンバーですが、会長副会長とも相談をいたしまして、少人数の方がいいだろうとことになりまして、3名か多くて4名と考えております。またこの協議会の構成が学識経験者・各団体代表者・市民公募という3つのグループになっていますので、学識経験者からおひとり、団体代表からおひとり、ないしおふたり、市民公募の方からおひとり、という構成でいきたいと考えました。

(具体的なメンバーの提示)

日程の都合などもあるかとは思いますが、その3名ないし4名というのが事務局からの提案です。

<副会長>

その場合の会長の役割ですけれども、最終的な判断というか、作業部会内で意見のまとまらない部分が出てきたときに意見を求めるという形でよろしいでしょうか。

<図書館長>

はい。作業部会に入って始めから議論の中に入ってしまふよりは、作業部会で意見がまとまらなかった際に最終的な判断を仰ぐのがいいだろうということで、メンバーからは敢えて外れていただいて、俯瞰的に見ていただきたいと思います。

<副会長>

わかりました。まず日程の話が出ましたが、今回内部評価の後半が出まして、これに前回同様コメントいただくのが11月中という話です。そこで出た資料をまとめた資料を作っただいて、12月の中旬ごろに作業部会をやるということになりますかね。来年の1月末に次の協議会定例会がありますので、それまでには作業部会で叩き台を完成させるというスケジュールになります。会長からのお話もありましたが、この評価を次の長期総合計画に反映させるためにはなるべく早く評価を固める必要があると思います。皆様がよろしければ、この1月の定例会である一定程度のものは示せるような形にしたいところです。それから具体的なメンバーの部分でどうでしょうかという話もありました。

(事務局提案のメンバーについて確認。3名が承諾。)

<副会長>

わかりました。3名で十分出来る思うのですけれど、もう1名希望があれば考えますが、よろしいですか。会長どうでしょうか。

<会長>

そうですね。他にやってみようという方がいらっしゃらなければ良いのじゃないでしょうか。

<副会長>

そうしましたら、そのメンバーで作業部会を今後進めさせていただきたいと思います。1月の段階では一定レベルのものをご提示したいという風に思いますがよろしいでしょうか。では本日残りの31項目が出てきますのでそれをまた見ていただきたいと思います。

<C委員>

少し慣れてきてこういう表の見方も分かってきてから気づいたことも結構あったのですが、最終的な評価はコメントするこの表と同じ書式になるのでしょうか。

<図書館長>

この形では出ません。これは一表でわかりやすいような形式にしているのですが、恐らくこのままですと協議会コメントが入りきらない。そういう状況になってございますので、項目は変える予定はございませんけれども書式は別のものになります。

<C委員>

概要・項目については計画に従って文言が入っていますからそれで良いのですが、取り組み状況と事務局評価でちょっと説明が足りないように思ったところがいくつかあったものですから、そうするとこれを基にまた後半の評価を考えるにしてももう少し違う形の文章になるのか、それともここまでは成果指標も含めて一緒に協議会のコメントの方で文言を加える形で出されるのだとすれば、どこまで意見を言ったら良いのかなというのがわかりづらい。

<図書館長>

基本的にはこの文章で評価していただくことを想定していますが、作業部会の中でこれはこうあるべきではないかとかその辺りの議論がありましたら修正は加えます。基本は特にご意見が無いようでしたらこの文言でいきます。

<C委員>

はい、わかりました。

<副会長>

基本的には図書館側がやっている内部評価という事になりますが、それに対して修正を言ってはいけないという話ではないと思います。評価の中でそれを指摘していくのはある一定量あるかも知れません。その辺はもうちょっと議論をしたいと思います。あとABC評価については、協議会や作業部会としてABC評価をしていいんですよね。

<図書館長>

はい。事務局としてはこういう内容でこういう評価、というものです。

<副会長>

わかりました。よく事務局がB評価だけどCじゃないかとか。逆も当然ありませんけれど。

<会長>

頂いた表ですが、取り組み状況・事務局評価と順番を入れ替えたらわかりやすいのじゃないでしょうか。どうでしょう。

<図書館長>

そうですね。フォーマットはもう少し見易いフォーマットにしますのでその時に順番も替えます。

<副会長>

それでは作業部会の話についてはよろしいでしょうか。では後30分なのですが、中間評価の質問事項について館長の方からよろしいですか。

<図書館長>

はい。それでは図書館基本計画中間評価1から39の委員からの質問事項ということで基本的にこの事業はどうなのかといった内容のものについて、ピックアップ

したものを資料としてまとめてございます。この他にも当然この評価はこうあるべきではないかといった評価に対する意見も沢山寄せられておりますが、今回はそもそもという質問を纏めてみましたので、まずは私と事務局係長の方でご説明させていただきたいと思っております。

(1) から簡単に説明していきます。図書館資料収集方針の見直しという中で、こちら10年以上も改正されなかった理由、それから定期的な見直しはしないのか、あるいは市民に公開はしないのかという様な質問が寄せられております。これにつきましては方針を頻繁に見直すと、逆に収集の一貫性ですとか継続性が失われてしまうということで、頻繁には改正されてこなかったのではないかと考えております。ただそれにしましてもやはり5年から10年程度の改正スパンというものが現在では適正ではないかと事務局では考えているところであります。ですので今後はそういったスパンで定期的な見直しを想定しています。それから、市民公開につきましてもホームページで公開する方向で検討しています。それから (2) の除籍選定基準の見直しというところで廃棄マニュアルと除籍選定基準の違いという質問がございまして。これは以前から廃棄マニュアルという呼び方のものはあったのですが、それでは不十分だとのことで今回見直すとともにこれに改正したというところなんです。サービス第一係長の方で少し補足いただいても良いですか。

<サービス第一係長>

マニュアルということになると、どうしても作業手順の説明になってしまう部分がありました。やはりきちんとした基準というものを作っていく必要があるということでマニュアルに代わるものとして除籍保存基準というものを平成22年に作っています。

<図書館長>

はい。そのようなことで、廃棄だけではなく、基本は保存もセットにしたものが必要ではないかということですが、基準というには余りにも雑な感じのものでしたので、そういった意味では保存も含めた基準を作成したということでございます。(3) の立川市図書館収集計画の検討ということで、平成24年度までは明確な収集基準が無かったということで、これは不明確な収集をしていたのかということですが、決してその様なことではなく、明文化してはございませんでしたけれども、一定の収集方針に基づきまして収集をしております。各館共にそれぞれの地域性ですとか利用状況に従って収集をしております。ただ毎年の事業計画、サービス計画というのを作成する中で、各館の地域性ですとか併設館の特徴ですとかあるいは利用状況、蔵書構成の特徴、そういったものも整理して敢えて明文化し、計画を立てて今年度はこれに力を入れると今後引き続きこの分野につ

いて力を入れるという様な形のを整理したということで書かせていただいています。(4)の外国語図書資料の収集・保存ということでこれの収集計画はあったのかという質問をいただいております。これは相当古い収集計画がありましたということで、サービス第一係長お願いします。

<サービス第一係長>

平成6年に作成された「外国語資料によるサービスについて」というものの中に方針が一部書かれています。その中では当時の外国人登録の方の人口比率とかそういうものに基づいて収集計画等が立てられています。ただ、時間も非常に経過しその辺も大分変わっていますので、改めて統計等を見直し、これまでの利用状況をも鑑みながら新たな資料を作って行きたいと思います。

<図書館長>

それから(5)の雑誌等の収集・提供・保存という項目で、ここで平成24年度、雑誌蔵書冊数が減少した理由、減少した理由は何かということで、これについてはタイトル数は減ってないですね。

<サービス第一係長>

はい。タイトル自体は特に減ってはいません。ただ、それぞれ雑誌については保存基準というのがありまして、保存基準というのとは一定年限については保存しますよという目安なのですけれども、それを超えて取っておいたバックナンバーもかなり多かったので、その辺りを書架の関係でかなり除籍・整理をしたのかなと思います。タイトル数は減っていませんが、バックナンバーをかなり除籍した結果、値としては減っているということになります。

<図書館長>

ということで今まで逆に除籍しないまま残っていた部分があったということも課題というか問題かという意味で反省しています。それから(6)の視聴覚資料の収集・保存の見直しという項目につきまして、24年度に視聴覚資料につきましてはこちらの図書館協議会から意見具申というものをいただいております。その意見具申を基に現在どのような検討がなされているかという状況でございます。実は検討については非常に紆余曲折しております。意見具申を頂いた段階でも映像資料・音声資料を含めましてオンデマンド配信なども想定に入れて十分分析・検討されたいというお話をいただいております。加えて昨今ではデジタル化と言いますか、書籍でも新聞の記事なんかでついこの間も出ていましたが、高校生なども電子書籍を相当読んでいます。紙の本は殆ど読んでいない。電子書籍を読んだ

ことが有るのは5割に達している。という様な統計結果も出ている。そういった意味で視聴覚についても他市の動向もいろいろ調べながらやっているところです。電子書籍について今検討課題になっておりますのは電子図書館というものを導入した場合の図書館の所有権の問題がネックになっているところでございます。というのは電子図書館にした場合にダウンロード型というものとオーバードライブ型というものの2パターンがありまして、ダウンロード型というのは青空文庫のような、何処かからダウンロードしてきて見るということで、ダウンロードした段階で図書館の蔵書になりますので所有権も多分図書館になると思うのですが、オーバードライブ型というのは、何処かで共同利用・共同運用している団体・業者のサーバーへそこから見に行くという形で、一定期間が過ぎてしまうと業者の判断で除籍されてしまうこととなります。そうなってくると、この図書館の所有権は図書館には無いではないかということで、大きな話になると図書館の自由の問題にも抵触します。各市とも非常に頭を悩ましている状況で、一旦この辺りは線引きをしていかないと、時代の流れと共に電子図書館は増えていく方向だと思いますので、その辺りは実は館長レベルの協議会の中でも議論することになるかと思っております。またオンデマンド配信ですが、先日実際にやられている武蔵野市の館長と話をしたのですが、武蔵野市は音楽配信を導入したという話は聞いております。ただその分CDは買わなくて良いだろうということでCDの予算を大きく切られたという経緯もありまして、どこも財政状況は行って来いの状況が多いようです。そういった意味で映像資料のオンデマンドとか配信というのでも検討しているところでございますが、館内の閲覧に限っての配信ということであれば実現性は高いのかなと思っております。ただ他の市も導入実績の無い状況で研究途上ということでございます。そういった意味では最も手っ取り早いのはDVDの購入ということになります。DVDは貸出サービスをする場合1巻当たりの単価が非常に跳ね上がるということがございまして、市販の娯楽ものよりは地域資料・行政資料といったものから整えて入って行くパターンかと思っております。その際も貸出ではなく館内閲覧というのが中心になってくると思われまして。DVDの再生機自体はそれ程高価なものではなくて購入できると思っておりますので、現在のところの検討状況はそのようなことになっております。(11)の調べ学習の支援というところで、調べ学習の支援で私学は対象になるのか。調べ学習についての図書館の役割の根拠は何かという様なご質問もございました。これについて私学は対象になります。調べ学習につきましては、現在は学校図書館の蔵書だけでは不十分という部分が、特に小学校ですけれども、小学校の学校図書館自体は不十分の様な状況が想定されるために、学校から要望があれば資料の貸出等を行っていくという状況でございます。法的根拠になりますと図書館法の図書館奉仕の中で恐らく学校教育の支援といったものがありますので法的なところはそういったことになり

ます。調べ学習という文言では法的にはないのですが、そもそも学校教育の支援というのが図書館の奉仕の基本方針ですので、そこから来ていると考えています。

(12) です。学校図書館情報管理システムとのネットワーク化というところで学校図書館のデータベースは把握されているか。学校図書館の支援指導員との会合はどの様に行われているか。成果指標で中学校欄が無いのはなぜか。このような状況下でネットワーク化を進める必要があるのか。これはもしかすると授業そのものに関して「べき論」となるかも知れないので、今後の作業部会の中で検討する課題かも知れません。学校図書館のシステムについてはシステムの導入が中学校のシステムの導入が中学校でようやく平成24年度、昨年度全館導入となったという様な状況で、中学校についてはまだ中々統計的なデータがはとれていません。小学校についてはとれておりますが、これは学校図書館と公共図書館とがシステムの一本化していないというところがございますので、公共図書館として学校図書館のデータ把握しているかというとは実は出来ていない状況です。尚且つ学校図書館自体も学校図書館同士のネットワークが出来ておりません。それぞれ各学校で単独で運用している状況でございますので、それぞれの学校が別の学校の運用状況が見られるかというとは見られない、そういう状況になっております。次の部分が(14)ですね。庁内レファレンスサービスの実施というところで、以前行っていた庁内用のレファレンスシートは何故使われなくなったのか。レファレンスシートに関するご質問が多く寄せられました。このレファレンスシートにつきましてはかつて副会長がご助力されて本庁の方にも行かれて庁内レファレンスの案内もお配りしてそういう風にやっていったのですが現状としてなかなか利用頻度がうまく浸透していない状況です。調査資料係長、ちょっと補足をお願いしてよろしいですか。

<調査資料係長>

はい。レファレンスシートにつきましては各課・各部署で作成した行政資料を図書館や市政情報コーナーにお持ち下さいというお願いをすると共に、こういうサービスも行っておりますのでご利用下さいという呼びかけをしていた様ですが、徐々に配布するのではなく、庁内の電子掲示板に掲載する様になりまして、継続して載せてはいた様なのですが電子掲示板につきましては一定の期間を過ぎるともう表示がされなくなりますのでそれを越えてしまえばレファレンスシートも見えなくなってしまうという様な状況で、徐々に減っていったのではないかと思います。今後につきましてはそういった掲示板ではなくずっと表示が保存される引き出しのようなシステムがございますので庁内のそういったところに載せる様になりたいと思います。また、毎年度末近くになりますと各課でいろいろな行政資料を処分することがありますのでその前に行政資料を処分する場合は図書館等に

ご一報くださいという案内をすると共にレファレンスサービスを行っているという呼びかけをしてレファレンスシートだけでなく電話・FAXでも依頼が可能でずというご案内をしていく予定です。

<図書館長>

はい。庁内レファレンスは本当に大事な部分だと私も思っていて、反省点が多いと思っております。庁内LANが発達してきている状況なので当事りよりはもっとやり易い状況にはなっていますので、もっと庁内にPRするべきだと自分でも思っております。この辺りはもう一度見直しを図ってまいりたいと思っております。

<副会長>

これだけで言うてはいけないのしょうけれど、多分紙ベースでなければダメだと思います。引き出しでも多分使われないと思いますし、こちらから持っていかなければダメという委員のコメントもあります。こちらから足を運んで配っていかねば多分認識してもらえないですよ。この努力をしていなかったのかなあと思います。やっぱり行動を見せていかないとダメだと思います。

<図書館長>

そうですね。この辺りも協議会意見として反映していただくべきところなのかなと思います。次に(15)です。地域関連機関との連携というところでマスメディアとFMたちかわ、それからマイテレビも関連機関として位置づけられます。当然、図書館の広報活動もそういった意味ではFMたちかわやマイテレビを活用するのは重要な部分になってきていると思います。平成24年度はそうでもないのですが、平成25年度はシステム入れ替えに伴いましてFMたちかわ、マイテレビに職員が出演をしているということもありまして、少しずつそういった意味では広報活動にも力を入れ出しているところです。地域関連機関との連携に図書館としてどの程度役割を担うべきかとのことで特に地域関連機関ということではないのしょうが、やはり地域の情報拠点が図書館と考えますと如何に多様化した市民の要求に対して答えていくというところで図書館で完結しないでその先というものを想定すると地域関連機関との連携はこれから重要になってくると思います。この辺り、どの程度の役割という部分は作業部会でも議論していただいて結構かと思っております。(16)の他の図書館との相互貸借の充実について、どういう資料が貸出のニーズになっていてどういう資料が借受けのニーズになっているという内容ですが、こちらは立川市全体としては貸すよりも借りる量の方がまだ多いのですが、ぼちぼち逆転しそうな雲行きになってきている状況です。それぞれの資料の

特徴ですけれども、これはサービス第一係長の方で良いでしょうか。

<サービス第一係長>

貸出のニーズと借受けのニーズということですが、立川市の中央図書館は比較的歴史が浅いということもあり、かなり古い資料或いは専門的な資料については借受けするケースが多いです。逆に貸出しているものとしては立川に比較的充実している仕事資格関係の資料、ヤングアダルト関係の資料が目立つと思います。

<図書館長>

相互貸借につきましてはかなり各市共議論が出ていまして、これは共同保存に関する議論にも発展しつつあるところがございます。うちの図書館が一方的に借りられているのではないかと感じている図書館も出てきていて、1冊単価に換算するとどれだけ出費しているのか換算をしようとしている図書館もあるとのこと。この辺りも今後は見直しといいますか、共同保存という中で少し多摩地域として考えていこうという方向で動き出していると考えられます。(18)の施設内環境の改善で、音声誘導システムに関する記述があったが削除されているということでこれは事務局評価ではなく概要の部分かと思えます。実は概要の部分で4月にお配りした資料について音声誘導システムこれは継続して実施して行くという文言があったのですが、4月にお配りした資料が基本計画の最終版の一つ前の段階でございまして、基本計画の最終版ではこの文言が削除されています。これは図書館に限ったことではなく公共施設全体として音声誘導システムを常設していく方向というものが出された経緯というものがあまして、敢えて図書館基本計画の中に盛り込むことはないだろうということで最初から削除された経緯があるようです。中央図書館の自動貸出機、自動返却機が設置されて高齢者・障害者にとってはどうかということですが、意外と皆さんすんなりと使っておられます。正直なところ高齢者の方も予想以上に使い慣れていまして、銀行のATMがかなり普及しているのでタッチパネルにも相当慣れているのでしょうか。そういった意味ではこちらが想定していたほどご案内には手間がかかってない状況かなと思っております。また利用状況につきましては半年とか1年分少し精査をしてどういった形になるかわかりませんがまとめたいなと思っております。(21)の高齢者・障害者のための宅配サービスにつきましては、点字・録音についての利用件数が減少しているということで、これはすみません、こちらに載せているのがタイトル数ということではなくてカセットテープなどの巻数というかそちらの方を載せていましてそういった意味ではカセットテープの本数は確かに減ってきているのですがデジタル化したデイジーの方で換算しますとデイジーの方はタイトル

数になるのですがタイトル数自体は増えてきているというような状況で、利用頻度がわかりづらい数値を使ってしまったかなと思っておりますので、過去3年のタイトル数について再掲示する形でお示ししたいなと思っております。ハンディキャップ以外の方への宅配サービスは必要かどうかという議論については現状、計画上は検討するという事になっておりますので検討項目でありますし、他市の取り組み状況としても実際取り組んでいる市はありますがこれもまた作業部会のところで議論をいただいてもよろしいかと思っております。(23)のお話し会・ブックトーク等の実施ということで、乳幼児の場合親御さんへのPRはどの様に行っているかというところがございますが、これは健康会館等で定期的に検診を行っておりますがそういった場でもご案内をしているところでありまして、ここについてはサービス第二係長の方で補足していただけますか。

<サービス第二係長>

健康推進課の方で行っております3・4ヶ月検診、1才6ヶ月検診、3才児検診、主な検診の場の方に、年齢によってお渡ししているものが違うのですが、絵本と親御さんとの付き合い方ですとか図書館の基本図書リストですとか手作りで表紙の画像を載せたこの年齢のお子さんにはこんな本がありますので是非親子で読書を楽しんでくださいといったリーフレットを、年齢に組み合わせて配布をさせていただいています。また、市役所のホームページの方から官民連携で子育て支援のサイトみたいのが出来上がっているのですちらのサイト等を見ていただくと図書館の中でこんなサービスをしているというお話し会のサービスのサイトに飛んだりとか、あと子育て事業の方へも図書館の方から伺ったりしているのですがボランティア活動の方々が伺っている部分もあるのでそういったところでもお話し会やっていますよとか9月からはブックスタート事業のところにも今までもリーフレットの配布等をお願いしていたのですが、図書館員が出向いて大きい子にはお話をしています。

<図書館長>

当然図書館だけのご案内ではPR不足になりますので、そういった意味では他の課の事業も活用しているという状況です。それから(27)での学校への団体貸し出しと図書館の充実ということで資料の配送は、具体的にはどのようなイメージでという様なご質問がございますが、これは小学校への団体貸出は現在月に1回行われていまして、中学校への団体貸出は定期便というのは無い状況です。中学校からの要望自体はどうでしょうか。

<サービス第二係長>

幾つかの学校から、こういったことを授業でやるとか、修学旅行でここに行くので貸してくださいというご要望が来ていまして、それに各図書館の方で応じています。あとは中学校で朝読書を始めた学校さんが学校の図書室の分だけでは足りないとのことで、2校で学期か1ヶ月位の短期貸し出しをさせていただいて図書の方入れ替えをさせていただいている状況です。ほかの学校さんの話を聞くと図書室の資料で足りているというお話もありますし、借りたいのだけれどもちょっといろいろあってなかなか図書館の本を借りるところまでいかない。かなり学校によってばらつきがあります。ご要望があれば貸し出しをしているという形になります。

<図書館長>

そういった状況ですけれどなかなか定期的なものではないので実績として比較対照するほどの数値にはしづらいということです。今回は小学校の貸出冊数という形になります。それから(30)の子供向け情報リテラシーの支援活動というところで調べ学習支援学校支援サポート事務局は錦図書館ではなくて中央図書館に作られるべきというところで若しくは中央図書館の館内にすでにあるのかというご質問で、これにつきましても、事業の内容について説明がちょっと不足していた部分もありますが、これは指定管理者の方で提案事業ということで調べ学習支援の学校図書館サポート事務局という名称で取組んでいるものですが、そもそも図書館に無いのかと言われますと、これは元々中央図書館の児童担当といえますかサービス第2係でこうした役割は担っている部分でございます。出し方が指定管理者だけがやっているような表現方法になってしまっておりましたので事務局の取り組み状況ですとかその辺りの表現の仕方が分かりづらいいいいますか、紛らわしかったと考えております。表現方法はもう少し修正が必要かなと思っております。基本は中央図書館のサービス第2係で学校の調べ学習の支援ですとか学校図書館のサポートというのは行ってございまして、むしろその傘下にあるということですね。指定管理館の事務局が単独でやっている訳ではなく、当然中央図書館が図書館全体を管理統括しているということは変わりございません。ただ、事務局というような名称としては現在は設けてございませんので学校図書館支援センターの様なそういった部署的な設置についても今後は検討していく必要があるのではないかとということで、これは学校教育側とも協議をして行く内容になるのかと思っております。では(31)です。学校図書館との連携について協議内容は公開しているのかという内容について積極的に公開はしてございませんけれども公開請求がありましたら当然情報公開請求の対象になりますので公開しております。それから図書館協議会の委員の校長先生が基本的には担当の校長先生なの

ですが、今回對馬先生は途中で変更になったということで二中の常磐先生は良いのですが、もう一方については六小の山口先生になってございます。それから、開催頻度につきましても議論が必要かなと思っております。次のボランティア団体の連携強化ということについても、児童担当は各館にあります。一般公開もしておりますのでこれも公開請求があれば公開の対象になります。(33)の中高生の図書館活用の増進ということでビブリオバトルについて触れられておりますが、この協議会の委員でございます常盤校長先生が音頭をとってビブリオバトルの取り組みを積極的に行っているところでございます。図書館側としてもPOP展示連携の発展形として中学校側と連携をとって行きたいと考えております。最後のページになります。(35)の学習活動の積極的な支援というところで企画展示の内容が中央図書館で開催したもののみが掲示されているということでございましたが今回お配りしました平成24年度の図書館の事業報告の中に全ての館の企画展示について掲載をしてございますので、遅くなりましたがそちらを是非参考にさせていただきたいと思っております。長くなりましたが以上です。

<副会長>

ありがとうございます。今回出てきた質問の中身をまとめていただきました。時間が大分押している状況ですが、これはどのようなご質問ございますか。よろしいですか。そうしましたらこれも含めて作業部会の中に含めて議論させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは協議事項についてはこれで終わらせていただきますが、何か、よろしいですか。それでは、その他ということでまず今回はこの協議会で学校見学も含めてやるというような話もありましたがその辺り、館長の方から良いですか。

<図書館長>

実は会長の方からですね、小学校・中学校の学校図書館、こちらの見学というのもということでご提案いただきました。こちらの方で調整していたところでして對馬校長先生、常磐校長先生共にかかなり積極的に歓迎していただいております。実現したいというところもあるのですが現状の協議会の開催日程があと二回という状況ですので、この評価の部分も含めまして検討が目白押しにもなっているというところで、見学もしたいと思うのですが、この定例の協議会の中で時間をとるのは中々難しいという状況になっております。ただ会長の推薦もありますし、各校長先生もご了承いただいております。小学校につきましては十小辺りを推薦いただいているところもありますので、この後の定例会2回の中だけではなく、ご希望される方で日程調整がございましたら年明け辺りに検討したいという風に思っておりますので、また別途事務局の方から小学校図書館の視察見学希望ということ

で希望の有無も含めまして調査をさせていただきたいと思います。その中で皆さんのご希望の日程ですとか、要望がある日程の調整がつきましたら年明け別日程で開催をしたいと思っております。

<副会長>

はい、小学校・中学校の視察ということでございますが、会長の方からもありましたし、小学校の方も受け入れOKということですので、何処かでは企画したいと思いますが、協議会の本会議の中では無理ですので一定の調整をかけていただいて行ける人が行くという形にさせていただきたいと思います。その辺はよろしいでしょうか。それでは最後になりますが、今日は報告事項が沢山有ったので皆様から発言があまり無かったのですが、なにかありますでしょうか。では次回の日程を決めさせていただければと思いますが、次回は1月の開催の予定をしております1月24日が第一候補として挙がっておりますが1月24日がご都合の悪い方いらっしゃいますか。金曜日で時間は2時からです。

(各委員の日程を確認)

<副会長>

それでは1月24日の2時から予定をしたいと思います。それでは第6回の図書館協議会をこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。